

令和 6 年第 3 回定例会

保健福祉医療委員会資料

〔諸般の報告事項〕

- 県立医療大学入学者選抜試験における出題ミスへの対応について 2
- 熱中症対策の取組結果について 3
- 保健所庁舎の整備進捗について 5
- “家族で「楽しく」健康を学ぼう” 元気アップいばらき！
　　健康フェス 2024 について 7
- 循環器疾患予防月間及びいばらき認知症を知る月間の取組について 8
- がん検診推進強化月間について 10
- 令和 6 年度動物愛護月間について 13
- 救急搬送における選定療養費の取扱いについて 14
- 新型コロナ無料検査事業支援金の不正受給事件被疑者の逮捕について 15

令和 6 年 9 月 19 日
保 健 医 療 部

県立医療大学入学者選抜試験における出題ミスへの対応について

保健医療部保健政策課

1 事案の概要

- 令和6年4月に、「県立医療大学の令和6年度入学者選抜試験（令和5年11月に実施した学校推薦型・社会人特別選抜）において、問題文に矛盾があるため正答を導き出せない問題を出題したことが判明した。
- 当該問題について受験者全員を正解として、改めて全受験生（223名）の採点を行い、学校推薦型で受験した5名を追加合格とした。
- 受験生本人及び保護者、推薦した高校等に対して説明及び謝罪を行うとともに、過去の出題ミスに関する調査を実施し、他に出題ミスはないことを確認した。

2 前回報告以降の対応

（1）追加合格者への対応

追加合格者のうち2名が入学意向を示したため（2名は一般選抜試験で入学済）、速やかに入学手続きを行うとともに、授業の遅れに対し、特別の授業（補講）などサポートを実施した。

（2）再発防止に向けた取組

学外の第三者による入試ミス再発防止検討委員会を設置し、原因の検証及び検証に基づく入試体制の改善等の検討を行っている。

7月 8日(月) 第1回 入試方法、問題作成手順、採点方法、今回の事案の説明

7月 25日(木) 第2回 今回の事案の発生要因の抽出、再発防止策の提案

3 今後の対応

（1）追加合格者に対する賠償

学校推薦型入試に合格していれば本来負担する必要がなかった経費等の賠償に向けて、顧問弁護士の意見等を踏まえながら調整し、和解を行う。

（2）再発防止に向けた対応

学外の第三者による再発防止検討委員会の意見を踏まえ、入試問題作成時の点検手順等の見直しを行い、再発防止に努める。

熱中症対策の取組結果について

保健医療部保健政策課

1 本県における熱中症警戒アラート・熱中症搬送者数等の現状（9/10現在）

| 時 期 | 令和6年 | 令和5年 |
|----------------|-------------------------|------------------------|
| 最高気温 | 40.0 °C (古河) | 38.8 °C (古河) |
| 熱中症警戒アラート数 | 25回 (4/25～9/10現在) | 16回 (4/26～10/25) |
| 熱中症特別警戒アラート数 | 0回 | — (2024年より開始) |
| 熱中症搬送者数 | 2,130人 (4/29～9/1速報数) | 2,295人 (5/1～9/1確報数) |
| ※同時期で比較（消防庁資料） | | |

2 現在までの主な取組状況

気候変動適応法が施行され、熱中症対策実行計画が法定の閣議決定計画として格上げされたことを受け、県民全体に対する取組を強化し、マスコミを活用したPRを行うほか、特に熱中症リスクの高い高齢者を対象とした取組を推進。

①マスコミを活用した熱中症への注意喚起・特別警戒アラートの周知

- ・NHK：いばっちょお出演（2回）
その他いば6など（計6回）
- ・新聞への掲載、SNSでの周知（16回）



②熱中症予防キャンペーン

- ・大塚製薬とタイアップしファミリーマート店舗内のデジタルサイネージ等を利用した啓発活動
(期間：7/2～7/15 203店舗)



③「熱中症に気を付けよう！」ポスターやリーフレットを活用した熱中症予防の周知

- ・県有施設
- ・高齢者支援や在宅介護等を行う団体ほか県庁各部、課が所管する団体

④クーリングシェルターの指定

- ・県内全市町村指定済（542箇所）

⑤その他

農業従事者への研修会や個別周知、県発注工事等における熱中症に関する配慮、小中学校体育館への空調設置を各市町村へ要請

3 今後の対応

今後も極端な高温の発生により熱中症リスクが見込まれることから、引き続き、市町村と連携し、熱中症予防対策について積極的に周知

※熱中症警戒情報運用期間 令和6年4月24日～令和6年10月23日

【別紙】熱中症予防の周知団体

| 対象 | 団体等名 | 団体数 又は回数 |
|---------|---|-------------|
| 高齢者 | (公財)茨城県老人クラブ連合会、(一社)茨城県福祉サービス振興会、茨城県老人福祉施設協議会、茨城県心身障害者福祉協会、リハビリテーション専門職協会、県内市町村、各保健所、福祉事務所、茨城県介護支援専門員協会、指定介護サービス事業者 | 113団体 |
| 保育園・幼稚園 | 県内市町村、県内教育事務所 | 98団体 |
| 学校 | 県内公立学校、県内高等教育機関 | 794校×3回 |
| 保健医療業界 | 一般社団法人 茨城県医師会、県内医療機関、リハビリテーション専門職協会、公益社団法人 茨城県看護協会、公益社団法人 茨城県薬剤師会、公益社団法人 茨城県医薬品配置協会 | 約2,000団体 |
| 労働者 | 茨城県職業能力開発協会、茨城県碎石事業協同組合、茨城県採石業協会、東京国有林採石協会、稻田石材商工業組合、羽黒石材商工業組合、真壁石材商工業組合、茨城県砂利協同組合、茨城県陸砂利採取協同組合、霞ヶ浦砂利砂採取協同組合、茨城鹿行砂利採取協同組合、霞砂利採取協同組合、県内交通事業者 | 123団体 |
| 農業者 | 各農林事務所企画調整部門、各地域農業改良普及センター、茨城県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会茨城県本部、茨城県農機具商業協同組合、茨城県農業機械士協議会、茨城県農業経営士協会、農業総合センター農業大学校、茨城県農業共済組合連合会、全国共済農業協同組合連合会茨城県本部、茨城県農業会議会、公益社団法人茨城県農林振興公社、農業法人協会、茨城県農業共済組合連合会、いばらき広域農業共済組合、鹿行農業共済組合、茨城県西農業共済組合、茨城県農業協同組合中央会、水戸農業協同組合、常陸農業協同組合、日立市多賀農業協同組合、茨城旭村農業協同組合、ほこた農業協同組合、なめがたしおさい農業協同組合、稻敷農業協同組合、水郷つくば農業協同組合、つくば農業協同組合、つくば市谷田部農業協同組合、茨城みなみ農業協同組合、新ひたち野農業協同組合、やまと農業協同組合、北つくば農業協同組合、常総ひかり農業協同組合、茨城むつみ農業協同組合、岩井農業協同組合、公益社団法人茨城県畜産協会、茨城県酪農業協同組合連合会、茨城県畜産農業協同組合連合会、茨城県家畜商業協同組合、茨城県常陸牛振興協会、茨城県肉用牛生産者協会、茨城県養豚協会、茨城県養鶏協会、(公社)茨城県森林・林業協会、林業・木材製造業労働災害防止協会茨城県支部、茨城県林業種苗協同組合 | 102団体 |
| 産業界 | 一般社団法人 茨城県経営者協会、商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会、一般社団法人 茨城県トラック協会、シルバー人材センター、障害者就業・生活支援センター、いばらき女性活躍・働き方応援協議会会員、(株)ひたちなかテクノセンター、(株)つくば研究支援センター、J-PARCセンター(JAEA、KEK)、(一財)茨城県科学技術振興財団、いばらきフラワーパーク、いばらき観光キャンペーン推進協議会、包括連携協定企業 | 35団体 |
| 建築土木業界 | 一般社団法人 茨城県建設業協会、茨城県建設産業団体連合会、茨城県林業土木事業協同組合 | 3団体 |
| 観光業界 | いばらきフラワーパーク、いばらき観光キャンペーン推進協議会、常陸国ロングトレイル利用者(県北振興局) | 3団体 |
| 一般住民 | (株)茨城興産、総合福祉会館入居団体各位、茨城県社会福祉協議会、各市町村社会福祉協議会、無料低額診療事業の実施機関、市町村、茨城県救護施設協議会、いばらきフラワーパーク、いばらき観光キャンペーン推進協議会、警察署(27署)、分庁舎(2箇所)、運転免許センター(1箇所)、県内指定自動車教習所(34箇所)、茨城県交通安全母の会連合会、県内生活協同組合及び連合会(全15団体)、茨城県国際交流協会、茨城県女性団体連盟、チャレンジいばらき県民運動、一般社団法人茨城県環境管理協会、茨城エコ事業所、いばらきエネルギー・フット促進事業補助事業者、茨城県獣友会、日本野鳥の会 茨城県、茨城生物の会、環境保全茨城県民会議、鹿島臨海工業地域環境保全推進協議会、(一社)霞ヶ浦市民協会、(公社)茨城県水質保全協会、(一社)茨城県環境保全協会、ほか、県民生活環境部関係団体に広く周知、県内交通事業者他 | 約700団体 |

保健所庁舎の整備進捗について

保健医療部保健政策課

1 概要

保健所庁舎は、9保健所のうち5保健所が築40年を経過し、老朽化・狭隘化が進んでいることから、建て替え・移転により、新興感染症対策や大規模災害時の健康危機管理の司令塔としての機能を強化する。

2 庁舎整備の基本的な考え方

- ①必要面積の確保（延床面積：約1,500m²、敷地面積：5,000m²以上）
 - ・新興感染症への対応（事務室の拡充、相談室の確保、備蓄倉庫等の整備）
 - ・災害拠点としての整備（災害時に拠点となる会議室の整備、駐車場の確保）
- ②浸水想定区域外への設置
- ③利用者の利便性の確保・向上に向けた、窓口の配置や複数動線の確保
- ④移転する場合は、現在地の同一市町村内を原則
- ⑤整備中は現庁舎での業務を継続

3 進捗状況及び今後のスケジュール

今般、地元自治体と建設予定地の調整が整い、潮来保健所の移転先を令和7年度末に廃校予定の潮来市立津知小学校に決定し、7月12日にプレスリリースを行った。

今後は、潮来保健所建設に係る基本設計を進めるとともに、竜ヶ崎保健所の移転先決定に向けた調整を行っていく。

| 保健所名 (建築年) | 建設予定地 | 移転先公表 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 |
|---------------------|---------------------------|-------|------------------|------|------|------|------|
| 土浦保健所 (S47. 4) | 現地建替 | — | 建設工事 (1月着工予定) | 建設工事 | 供用開始 | — | — |
| 古河保健所 (S48. 4) | 古河産技専 跡地 | 公表済 | 基本設計 (7月発注済) | 実施設計 | 建設工事 | 建設工事 | 供用開始 |
| 潮来保健所 (S53. 5) | 津知小学校 (令和8年3月 廃校予定) | 公表済 | 基本設計 (9月発注予定) | 実施設計 | 建設工事 | 建設工事 | 供用開始 |
| 竜ヶ崎保健所 (S54. 11) | (調整中) | | — | — | — | — | — |
| つくば保健所 (S56. 3) | 現地建替 | — | 基本設計 (7月発注済) | 実施設計 | 建設工事 | 建設工事 | 供用開始 |



潮来市洪水ハザードマップの一部を改変

“家族で「楽しく」健康を学ぼう”元気アップいばらき！健康フェス 2024について

保健医療部健康推進課

1 趣旨

9月の「循環器疾患予防月間」における健康づくりキャンペーンの一環である、県主催の県民向け健康イベントを、コロナ禍以降5年ぶりに開催する。「茨城県健康長寿日本一を目指す条例」の施行（R6. 6. 25）を踏まえ、より一層充実した内容で当イベントを実施することにより、生活習慣病等の予防に関する普及啓発を図る。

2 主催 茨城県

3 開催日時 令和6年9月21日（土）10～16時

4 開催場所 イオンモール水戸内原 1階メインコート及び主通路

5 開催内容

（1）県及び健康関係団体等による健康関連ブース

健康相談、健康チェック、減塩商品の試食、普及啓発等 19ブース

| | 主な出展団体 | 出展内容 |
|------------|--------------------|---|
| 相談 する | 茨城県総合健診協会 | 健診 Web 予約サービス未登録者への登録案内 |
| | 水戸市薬剤師会 | お薬相談コーナー |
| 健康 チェック | 茨城県歯科医師会 | 口の中の細菌数測定・噛む力のチェック |
| | 雪印メグミルク株式会社 | 骨の健康度チェック |
| 食べる | いばらきコープ | ベジチェック測定体験&コープの減塩対応商品試食 |
| | 小美玉市食生活改善推進協議会 | 食品に入っている食塩や砂糖の量の展示、ヨーグルト試飲 |
| 学ぶ | 茨城県健康推進課(健康アブリ・減塩) | 「元気アップ！りいばらき」のダウンロード支援、食塩量が分かるフードサンプルの掲示等 |
| | 茨城県薬務課 | 献血、臓器移植推進、薬物乱用防止等の啓発活動 |
| | 茨城県健康推進課（認知症） | 認知症の理解促進のためのクイズ、早期発見チェックシート等 |
| 運動する | 茨城ロボッツ | フリースローゲーム&グッズショップ |

（2）ステージイベント

①減塩プロセミナー&試食クイズ

- ・料理系ユーチューバーによる講義…食塩の働き、とりすぎるとどうなるか、1日の食塩の目標量を知ろう、減塩のコツなど
- ・適塩メニューと通常のメニューを食べ比べクイズを出題。参加者全員に景品プレゼント（50名×2回を想定）

②茨城ロボッツと健康宣言～RDT・ロボスケパフォーマンス＆写真撮影～（仮）

- ・RDT（チア）4名によるダンスパフォーマンス。ロボスケグリーティング
- ・観覧者に健康目標を書いて宣言してもらい、RDT・ロボスケと記念写真撮影

（3）スタンプラリー

- ・（1）のブースを5か所以上回って景品贈呈

循環器疾患予防月間及びいばらき認知症を知る月間の取組について

保健医療部健康推進課

1 循環器疾患予防月間について

(1) 趣旨

本県では、循環器疾患等の年齢調整死亡率が他都道府県と比較して高いことを踏まえ、9月を県独自に「循環器疾患予防月間」と定め、循環器疾患を主とした生活習慣病の予防に関する普及啓発を、市町村及び県医師会などの関係団体と連携し重点的に実施する。

国では、毎年9月を健康増進普及月間と定め、国民一人一人の健康に対する自覚を高め、健康づくりに向けた実践を促進する普及啓発を全国的に実施。

(2) 実施主体 茨城県、市町村、県医師会及び関係機関・団体

(3) 実施期間 令和6年9月1日から9月30日までの1か月間

(4) 主な実施内容(一部、10月実施を含む)

| 実施内容 | 期間等 | 概要 |
|---|------------------|--|
| イオンモール水戸内原での健康フェス開催 | 9月21日（土） | ・県及び健康関係団体等による健康関連ブース ・ステージイベント等 |
| 元気アップ！りいばらき5周年記念キャンペーンの実施 | 9月1日（日）～9月30日（月） | ・一定要件をクリアし、応募したアプリ利用者へ抽選で県内観光施設の入場券や県産品などを提供（9/1～14） ・茨城ロボット特設ヴァーチャルウォーキングコースを完歩し、応募したアプリ利用者へ抽選でユニフォーム等を提供（9/15～28） |
| 県庁2階県政広報コーナーでの展示 | 9月2日（月）～9月11日（水） | ・循環器疾患予防に関するパネル・ポスター等の展示 |
| 県庁2階食堂ひばりでのヘルシーメニュー・美味しいおランチ提供 | 9月毎週金曜日 | ・令和5年度ヘルシーメニュー優秀賞作品の提供（9月6日、13日、27日） ・美味しいおランチ提供（9月20日） |
| 国営ひたち海浜公園等での「健康スポーツフェスティバル2024 inひたちなか」への出展 | 10月6日（日） | ・生活習慣病予防の普及啓発 ・健康機器での測定 ・県公式アプリ「元気アップ！りいばらき」のダウンロード支援等 |

○上記のほか、市町村、県歯科医師会及び関係団体で普及啓発を実施。

2 いばらき認知症を知る月間について

(1) 趣旨

高齢化の進展に伴い、今後、認知症の人の増加が見込まれるなか、世界アルツハイマーデー（9月21日）を含む9月を「認知症を知る月間」と定め、官民一体により広報・普及啓発事業等を重点的に実施することで、県民の認知症に対する正しい理解の普及

及び認知症の人とその家族を地域で支え合う地域づくりを推進する。

※「認知症基本法」(令和6年1月施行)では、「認知症の日」(9月21日)、「認知症月間」

(9月)を定めており、認知症月間中は各地で官民一体の普及啓発事業が展開される。

(2) 実施主体 茨城県

(3) 実施期間 令和6年9月1日から9月30日までの1か月間

(4) 主な実施内容(一部、8月～10月実施を含む)

| 実施内容 | 期間等 | 概要 |
|-------------------------------|--------------------------------|--|
| ケーズデンキスタジアムでのPR | 8月31日(土) ※ホームゲーム開始前に啓発ブース設置 | ・認知症クイズ ・認知症啓発資材配布 【参加実績:約300名】 |
| 県立図書館ポスター展示 | 9月9日(月) ～9月20日(金) | ・認知症に関するポスター等展示 |
| 県庁2階県政広報コーナー2での展示 | 9月11日(水) ～9月24日(火) | ・認知症に関するパネル・ポスター等の展示 |
| 県庁25階展望ロビーでのオレンジライトアップ及び啓発物展示 | 9月20日(金) ～9月29日(日) | ・ロビーをシンボルカラーのオレンジ色にライトアップ ・認知症啓発パネル展示 |
| イオンモール水戸内原「健康フェス」でのPR | 9月21日(土) | ・認知症クイズ ・認知症啓発資材配布 |
| 水戸芸術館タワー オレンジライトアップ | 9月21日(土) | ・タワーをシンボルカラーのオレンジ色にライトアップ |
| 県三の丸庁舎「シン・いばらきメシ総選挙2024」でのPR | 10月13日(日) | ・認知症クイズ ・認知症啓発資材配布 |

<参考> 認知症フォーラム in いばらきの開催

(共催: 東海村、事業受託者: 公益社団法人認知症の人と家族の会茨城県支部)

認知症の方やその家族が安心して暮らせるようにするために、県民に対し認知症への正しい知識と認知症の人への正しい理解の普及・啓発を図る。

テーマ: 茨城における「認知症の今」を知る

日 時: 令和6年12月1日(日) 午後1時30分～午後4時

場 所: 東海文化センターホール(東海村)【定員800名】

対象者: 一般県民、保健・医療・福祉・行政関係者、家族の会関係者等

参加費: 無料(事前予約制)

主な内容

○基調講演「茨城の認知症治療最前線」

【講師】筑波大学 医学医療系 臨床医学域精神医学 教授

筑波大学附属病院 認知症疾患医療センター部長 新井 哲明 氏

○シンポジウム「茨城で認知症とともに生きるには」

座 長: 医療法人社団有朋会栗田病院 院長 安部 秀三 氏

登壇者: 新井 哲明 氏、医療・介護・行政に係る多職種、当事者家族

令和6年度 がん検診推進強化月間について

保健医療部疾病対策課がん・循環器病対策推進室

1 趣旨

「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例」(平成27年12月制定・令和6年6月改正)に基づき、毎年10月を「茨城県がん検診推進強化月間」と定め、官民一体となり普及啓発活動を行うことで、県民一人一人のがん検診の受診促進及び参療の意識を高める。

*参療：がんに関する正しい知識を習得し、自身に提供されるがん医療を決定できることについて自覚を持って、がん医療に主体的に参画すること。

2 実施期間

令和6年10月1日から10月31日までの1か月間（一部9月から実施）

3 実施主体

茨城県

4 協力

市町村、企業、団体等

5 主な内容

(1) パネル展

| 日 程 | 場 所 | 内 容 |
|--------------------|----------------|----------------------------|
| 9月28日（土） | イオンモール水戸内原 | がん予防・検診に関するパネルの展示、啓発資材の配布等 |
| 9月24日（火）～10月11日（金） | 県庁舎2階 県政広報コーナー | |
| 10月5日（土） | イースつくば | |

(2) 茨城がんフォーラム2024

テーマ：「～がんと共に生きる～」

日 時：10月27日（日）12:00～17:20

場 所：ホテルレイクビュー水戸

対 象 者：一般県民、医療従事者

参 加 費：無料

主な内容：

○講演会

講演①「がん医療の提供体制」

～「茨城県がん検診・参療条例」の改正を踏まえて～

県立中央病院名誉院長　さいたま記念病院名誉院長

自治医科大学名誉教授　練馬光が丘病院管理者

永井 秀雄 氏

講演②「からだにやさしい放射線治療」

筑波大学医学医療系放射線腫瘍学教授

陽子線治療センター部長 櫻井 英幸 氏

講演③「まさか…。32歳でがん告知～妻に支えられた僕～」

お笑い芸人 川島 章良 氏（腎臓がん体験者）

○ポスター発表

「がん医療の充実」、「がんとの共生」等をテーマに、県内医療従事者・県

民によるがん医療に関する研究成果や活動報告についてのポスター発表

※開催後に講演の様子をオンラインで配信予定

6 その他

- ・ラジオ、SNS、ポスターの掲出等による啓発を実施
- ・県内市町村においても、各種啓発を実施予定（ポスター、のぼりを配布）

茨城がんフォーラム2024

～がんと共に生きる～

会場開催

10月27日(日) 12:00 開場
(講演13:10~)

会場：ホテルレイクビュー水戸（水戸市宮町1-6-1）

動画配信
(11~12月予定)

会場開催後オンラインで講演の様子を配信します
(別途申込みが必要です。配信日程は申込み後お知らせします。)

参加無料

事前申込みが
必要です

講演

1 13:10~13:40

がん医療の提供体制

～「茨城県がん検診・診療条例」の
改正を踏まえて～

茨城県立中央病院名誉院長
さいたま記念病院名誉院長
自治医科大学名誉教授
練馬光が丘病院管理者

永井 秀雄 氏

講演

2 13:50~14:30

「からだにやさしい
放射線治療」

筑波大学医学医療系
放射線腫瘍学教授
陽子線治療センター部長

櫻井 英幸 氏

ポスター
発表

12:00~15:30

「がん医療の充実」、「がんとの共生」等
をテーマに、県内医療従事者・県民による
がん医療に関する研究成果や活動報
告についてのポスター発表を行いま
す。当日医療従事者作成のポスターに
ついては、優秀ポスターの投票・表彰を
予定しています。

(コアタイム 14:30~15:30)

講演

3

15:30~17:00

「まさか…。32歳でがん告知
～妻に支えられた僕～」

かわ しま あき よし

お笑い芸人 川島 章良さん
プロフィール

2005年お笑いコンビ「はんにゃ」を結成。2014年に腎臓が
んが発覚。術後、仕事に復帰。

現在は、お笑い芸人として多方面で活躍しながら、自身の闘病
経験を語る講演活動も行っている。

【資格】

離乳食インストラクター1級、幼児食インストラクター、だし
ソムリエ1級、食育アドバイザー、おひるねアート講師、ベ
ビーサインパパアドバイザー講師、お弁当マスター認定講
師、入浴アドバイザー、ダイエット検定1級、ダイエットイン
ストラクター、和ハーブ検定、こども成育インストラクター



会場開催プログラム

13:00 開会

13:10~13:40 講演①

13:50~14:30 講演②

14:30~15:30 ポスター発表
(コアタイム)

15:30~17:00 講演③

17:10~17:20 表彰式

17:20 閉会

※プログラムの内容は主催者の都合に
より変更する場合がございます。

茨城がんフォーラム2024に参加するには、事前のお申込みが必要です。

会場参加希望はこちら

※一般県民用と医療従事者用で申込みフォームが
異なります。ご注意ください！

申込み後、参加確認メールを送付いたしま
すので、当日受付にてご提示をお願いいた
します。

一般県民↓



医療従事者↓



動画配信希望はこちら

※生配信ではありません。

後日お申込みいただいたメールアドレス
宛に視聴用URLをお送りします。

参加申込み時に
がん医療に関する質問を
募集します！



主催：茨城県 共催：茨城県がん診療連携協議会

問合せ先：茨城県疾病対策課がん・循環器病対策推進室 (〒310-8555 水戸市笠原町978番6)

TEL 029-301-3224 E-mail: yobo2@pref.ibaraki.lg.jp

H P : <http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/sogo/yobo/cancergroup/forum2024.html>



茨城がんフォーラム2024

参 加 方 法

参加無料
事前申込みが
必要です

会場参加・動画配信共に申込みが必要です（申込みサイトが異なりますのでご注意ください）

会場開催申込みの方

参加申込み締め切り

10月22日(火)まで

会場開催
QRコード

一般県民 ↓ 医療従事者 ↓



- 会場開催に参加希望の方は、**インターネット**（下記URL：いばらき電子申請・届出サービス）もしくは**QRコード**から申込みサイトにアクセスし、必要事項等を記入しお申込みください。
- 主催者側で申込み確認後、参加確認メールを送付いたしますので、当日受付にてご提示をお願いいたします。
- 開催当日、発熱等で体調のすぐれない方の来場は差し控えてください。

会 場 案 内

ホテルレイクビュー水戸
水戸市宮町1-6-1
(水戸駅南口より徒歩3分)

※会場の駐車場は無料でご利用いただけますが、台数に限りがあります。
(駐車場が満車の場合には付近の有料駐車場をご利用ください。)



【インターネットでのお申込みが難しい場合】

- おもて面記載の問い合わせ先宛て、電話にてお申込みをお願いいたします。

【申込みが間に合わなかった場合】

- 空席がある場合のみ当日参加が可能となります。
- 受付にてその旨をお申出いただきますようお願いいたします。

動画配信申込みの方

参加申込み締め切り

11月25日(月)まで

動画配信
QRコード



- 生配信ではございませんので、ご注意ください。
- 動画配信ご希望の方は、**インターネット**（下記URL）もしくは**QRコード**からお申込みください。
お申込みいただいたメールアドレス宛に、**後日**視聴可能なホームページURLと配信日程をお送りします。
- 配信期間は11月末～12月末を予定しています。

◎**参加申込み時にがん医療に関する質問を募集します。**申込みサイトに質問内容をご記入ください。

- *講演時間の都合上、全ての質問にお答えすることはできない場合がございますので、予めご了承ください。
- お申込み時にいただいた個人情報は、他の目的で使用することはありません。



電子申請・届出サービスはこちら

https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_initDisplay.action



令和6年度動物愛護月間について

保健医療部生活衛生課

1 趣旨

「動物の愛護及び管理に関する法律」（昭和48年法律第105号）第4条に基づく「動物愛護週間」（毎年9月20日から同月26日まで）について、本県はこれを拡大して毎年9月を「動物愛護月間」と定め、関係機関が連携して各種事業を実施し、啓発活動を行うことにより、県民の動物愛護及び適正飼養への関心と理解を更に深める。

2 実施期間 令和6年9月1日から9月30日までの1か月間

3 テーマ 「人と動物の共生する社会の実現～どうぶつとのキズナをふかめよう～」

4 実施機関

主 催 茨城県・茨城県教育委員会
共 催 (公社)茨城県獣医師会
後 援 市町村

5 主な実施事業

(1) 動物愛護フェア(令和6年度新規)

日 時 令和6年9月29日(日)
第一部：10時～12時、第二部：14時～16時
場 所 茨城県動物指導センター
内 容 県民を対象とした動物愛護に関する体験イベント及びセンター見学
(保護犬の散歩体験、動物愛護クイズラリー等)
※9月12日時点で26組(70名)の参加申し込みを受付。

(2) 動物愛護表彰式典

日 時 令和6年9月25日(水) 14時～15時
場 所 茨城県水戸生涯学習センター3階 大講座室
内 容 動物愛護功労者表彰及び動物愛護実践校表彰
(動物愛護等に努め、他の模範となる者、団体、学校の表彰を実施)

(3) 動物愛護パネル展

| 日程 | 場所 | 内容 |
|-------------------|----------------|------------------------|
| 9月7日(土)～9月16日(月) | 県庁舎2階 県政広報コーナー | 動物愛護に関するパネル展示、啓発資材の配布等 |
| 9月24日(火)～9月30日(月) | つくばわんわんランド | |

6 その他

- ・ラジオ、SNS、HP、ポスターの掲出等による啓発を実施
- ・動物愛護啓発マグネットシートの県公用車への掲示を実施

救急搬送における選定療養費の取扱いについて

保健医療部医療局医療政策課

1 概要

- ・ 一般病床数200床以上の病院においては、かかりつけ医等の紹介状を持たない初診の患者から「選定療養費」を徴収し、医療機関の規模・機能に応じた役割分担を図っているが、救急搬送者については緊急性が高い患者と見なされ、実際の緊急性の有無に関わらず、県内の全ての病院において徴収の対象外としている。
- ・ 近年、救急搬送件数は増加傾向にあり、昨年は14万件を超え、過去最多を更新したが、その6割以上が一般病床数200床以上の25病院に集中し、うち約半数は軽症患者が占め、中には緊急性の低いケースも見受けられる。
- ・ さらに、本年4月からの医師の時間外労働の上限規制強化の影響もあり、今後、救急医療現場の更なるひっ迫が懸念される状況となっている。
- ・ このため、病院が重篤な救急患者の受入れという本来の役割を担い、本県の救急医療体制を維持するため、都道府県単位としては全国で初めて、緊急性が認められない救急搬送者からの「選定療養費」の徴収に向けた準備を進めているところ。

2 運用開始予定日

令和6年12月1日

3 今後の進め方

- ・ 県医師会や関係医療機関と連携し、救急搬送における選定療養費の取扱いに係る統一的な運用基準等を策定する。
- ・ 救急医療機関の適正受診や救急電話相談の活用などと併せて、県民向けに丁寧な周知活動を行う。

(参考1) 基準作成等のための検討会

[構成] 県医師会の救急担当役員、参画意向を示している病院の救急医等

[進め方] WEB会議等を通じて意見を集約・決定(第1回:9月6日開催)

(参考2) 対象病院一覧

| 医療圏 | 医療機関 |
|------------|--|
| 水戸 | ¹ 水戸協同病院(水戸市)、 ² 水戸赤十字病院(同)、 ³ 水戸済生会総合病院(同)、 ⁴ 茨城県立中央病院(笠間市)、 ⁵ 水戸医療センター(茨城町) |
| 日立 | ⁶ 日立総合病院(日立市) |
| 常陸太田・ひたちなか | ⁷ ひたちなか総合病院(ひたちなか市)、 ⁸ 茨城東病院(東海村) |
| 鹿行 | ⁹ 白十字総合病院(神栖市) |
| 土浦 | ¹⁰ 土浦協同病院(土浦市)、 ¹¹ 霞ヶ浦医療センター(同) |
| つくば | ¹² 筑波大学附属病院(つくば市)、 ¹³ 筑波記念病院(同)、 ¹⁴ 筑波メディカルセンター病院(同)、 ¹⁵ 筑波学園病院(同) |
| 取手・龍ヶ崎 | ¹⁶ 龍ヶ崎済生会病院(龍ヶ崎市)、 ¹⁷ J Aとりで総合医療センター(取手市)、 ¹⁸ 牛久愛和総合病院(牛久市)、 ¹⁹ つくばセントラル病院(同)、 ²⁰ 東京医科大学茨城医療センター(阿見町) |
| 筑西・下妻 | ²¹ 茨城県西部メディカルセンター(筑西市) |
| 古河・坂東 | ²² 茨城西南医療センター病院(境町) |

注:一般病床数200床以上の25病院のうち、3病院(²³ひたち医療センター(日立市)、²⁴古河赤十字病院(古河市))は、県方針に賛同しているものの、当面は様子を見ながら検討したいとの意向。

²⁵友愛記念病院(古河市)は、県方針に賛同しているものの、当面は様子を見ながら検討したいとの意向。

新型コロナ無料検査事業支援金の不正受給事件被疑者の逮捕について

保健医療部疾病対策課

新型コロナウイルス感染症対策として実施した無料検査事業において、登録事業者として検査を行った下記1の者が、令和6年9月17日に、茨城県警つくば警察署及び捜査第二課により「有印私文書偽造（変造）罪、同行使罪、詐欺罪」の罪名で逮捕された。

同事業者について県は、令和5年6月から実施してきた「無料検査事業が適正に行われたかの確認調査」において、支援金交付要項違反等が確認されたことから、令和6年5月14日付けで下記2のとおり支援金交付決定の取消及び返還命令を行っており、現在本人に対し、支援金の返還を求めているところ。

なお、当事案の公表は、県警からの要請により、捜査への影響を考慮し、差し控えていた。

記

1 事業者名

つくば助産院スマイルバース（つくば市東新井18-2）

院長 小川 友紀

2 県が行った返還命令等の概要

（1）返還請求額

42,926千円（令和3年度から5年度までに支援金として交付した額）

（2）返還命令を行った理由

- ・事業者に一定期間保存を義務付けている書類の提出がなく、理由も示さなかったことによる支援金交付要項違反
- ・支援金申請の際に提出された領収書等の証拠書類の一部の改ざん

（3）返還命令を行った日及びその後の経過

令和6年5月14日 支援金の交付決定取消及び返還命令（納付期限6/3）

5月22日 つくば警察署へ詐欺罪疑いで告訴状を提出

6月20日 督促状発出（指定期限7/5）

7月22日 催告状発出（指定期限8/2）

9月17日 県警により逮捕

（4）今後の対応

事業者に対し返還を求めていくとともに、県の顧問弁護士に相談し、今後の対応を検討していく。

3 その他

県では、令和5年6月から新型コロナウイルス感染症対策として実施した無料検査事業が適正に行われたかの確認調査を実施してきたが、今回の案件を含め、2件の不正案件が確認された。

令和 6 年第 3 回定例会
保健福祉医療委員会資料

〔議案関係〕

○第 125 号議案 令和 6 年度茨城県一般会計補正予算（第 2 号） 2

令和 6 年 9 月 19 日
保健医療部

第 125 号議案

令和 6 年度 茨城県一般会計補正予算（第 2 号）

○ 一般会計補正予算（保健医療部分）

【今回分】

(単位 : 千円)

| 事項 | 予算額 | 特定財源種目金額 | 一般財源 |
|---------|---------|----------|------|
| 保健医療部 計 | 357,000 | 357,000 | — |

【歳出項目別】

(単位 : 千円)

| 款名 項目名 | 補正前の額 (A) | 今回補正額 (B) | 計 (A+B) |
|-----------|--------------|--------------|-------------|
| 6 保健医療費 | 137,645,752 | 357,000 | 138,002,752 |
| 3 医薬費 | 11,823,436 | 343,000 | 12,166,436 |
| 5 公衆衛生費 | 13,210,336 | 14,000 | 13,224,336 |

○ 一般会計補正予算に係る保健医療部の事業

- ・ 難病審査会事業 14,000千円
- ・ 外国人患者受入環境整備推進事業 10,000千円
- ・ 地域医療勤務環境改善体制整備事業 333,000千円

主要事業等の概要（案）

保健医療部疾病対策課

| | |
|--|---|
| 事業名又は議案の 名 称 | 難病審査会事業【新規】 |
| 1 予 算 額 | 1 4 , 0 0 0 千円 |
| 2 現況・課題 | 本年12月の健康保険証の新規発行終了に向けて、マイナンバーカードを健康保険証に加え、医療費助成制度の受給者証や診察券としても利用できる環境整備の取組が進められている。 |
| 3 必要性・ねらい | マイナンバーカードが指定難病等医療費受給者証として利用できることにより、受診者の利便性が向上する。 また、医療機関においては、受給者証情報の手入力が不要になる。 |
| 4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等) | <p>1. 事業概要 難病等医療費助成制度におけるオンライン資格確認のための医療機関のシステム改修経費を補助する。</p> <p>(1) 補助先 ・難病医療協力病院等（14か所程度）</p> <p>(2) 補助対象経費 ・医療機関のシステム改修に要する経費</p> <p>(3) 補助上限額 ・1か所当たり 1, 0 0 0 千円</p> <p>2. 財源 感染症予防事業費等国庫負担（補助）金（国10／10）</p> |
| 5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等) | 医療機関のシステム改修に対しては、本事業以外にデジタル庁による補助制度がある。 |



難病審査会事業（新規）

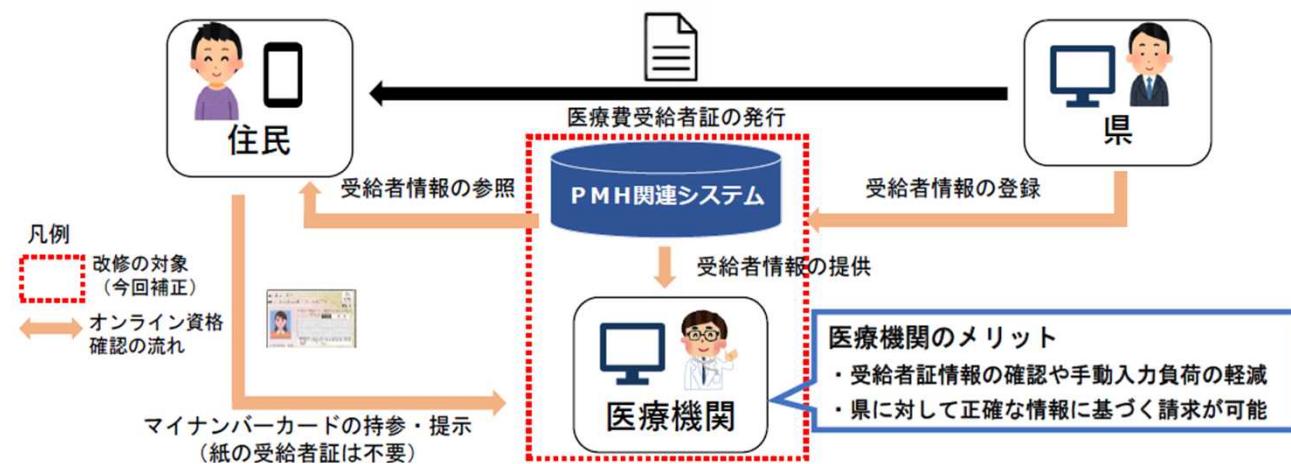
【R6.9月補正予算額 14百万円】

保健医療部疾病対策課難病対策G (029-301-3220)

指定難病及び小児慢性特定疾患の医療費助成制度において、マイナンバーカードを医療費受給者証として利用できるよう医療機関におけるシステム改修経費を補助します。

- 補助対象者：難病等医療費助成制度におけるオンライン資格確認のための医療機関システムの改修を行う医療機関（難病医療協力病院等14施設）
- 補助対象経費：難病医療費助成制度におけるオンライン資格確認のための医療機関システム改修に必要な経費
- 補助率：10/10（補助上限1百万円/病院）

【改修後イメージ図】



主要事業等の概要（案）

保健医療部 医療局医療政策課

| | |
|--|---|
| 事業名又は議案の 名 称 | 外国人患者受入環境整備推進事業 【新規】 |
| 1 予 算 額 | 10,000千円 |
| 2 現況・課題 | 本県の在留外国人が年々増加する中、日本語が不自由な外国人も日本人と同等の医療サービスを受けられるようにする重要性が高まっている。 |
| 3 必要性・ねらい | 物価高の影響を受ける医療機関等の負担を軽減し、外国人患者及び医療機関等が相互に安心して受診・診療できる環境を整備する。 |
| 4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等) | <p>1 多言語遠隔医療通訳サービスの提供 医療機関等向けに多言語遠隔医療通訳サービスを提供 対象：県内医療機関等（24時間365日）</p> <p>2 医療機関等向けサポート 多言語遠隔医療通訳サービス提供に係る事前説明会や、当該サービス利用に関するフォローアップを実施</p> <p>3 外国人向けサポート 外国人に代わって医療機関等への予約・問合せを代行</p> <p>4 広報・周知 外国人向けの多言語による広報を実施</p> |
| 5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等) | <p>【財源】 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国10／10）</p> |



外国人患者受入環境整備推進事業（新規）

【R6.9月補正予算額 10百万円】

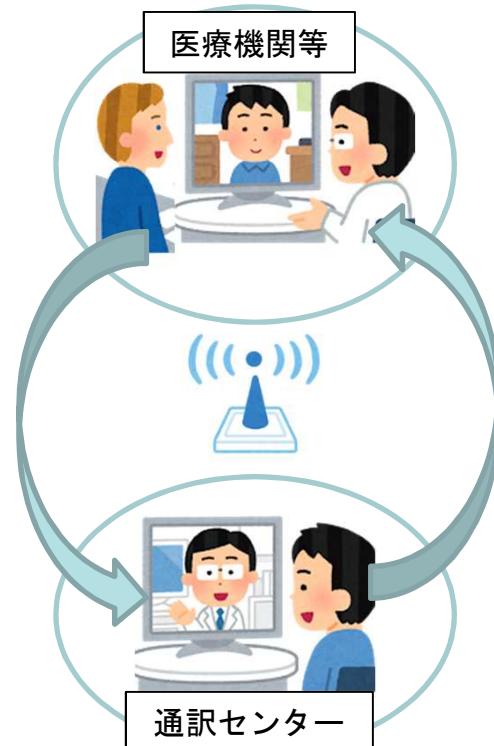
保健医療部医療局医療政策課医療整備G (029-301-3186)

物価高の影響を受ける医療機関等の負担を軽減し、外国人患者及び医療機関等が相互に安心して受診・診療できる環境を整備するため、多言語遠隔医療通訳サービスを導入します。

（1）多言語遠隔医療通訳サービスの提供

医療機関等向けに多言語遠隔医療通訳サービスを提供

対象：県内医療機関等（24時間365日）



（2）医療機関等向けサポート

多言語遠隔医療通訳サービス提供に係る事前説明会、

サービス利用に関するフォローアップを実施

（3）外国人向けサポート

外国人に代わって医療機関等への予約・問合せを代行

（4）広報・周知

外国人向けの多言語による広報を実施

主要事業等の概要（案）

保健医療部医療局医療人材課

| | |
|--------------------------------------|---|
| 事業名又は議案の 名 称 | 地域医療勤務環境改善体制整備事業 |
| 1 予 算 額 | 333,000千円 |
| 2 現況・課題 | 本年4月から医師の時間外・休日労働時間の上限規制が開始されたが、医療機関によっては休日・夜間救急への対応などにより、医師の長時間労働が続いている状況。 |
| 3 必要性・ねらい | 医師の時間外・休日労働時間を短縮し、医師の健康を確保することにより、質・安全が確保された医療を持続可能な形で提供していく。 |
| 4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等) | <p>1. 事業概要</p> <p>医師の時間外労働時間の上限規制に対応するため、過酷な勤務環境となっている医療機関における勤務環境改善に向けた取組に要する経費を支援する。</p> <p>(1) 長時間労働の医師がいる医療機関※の勤務環境改善に係る取組への支援 (163,000千円)</p> <p>①補助対象医療機関 100床あたり常勤換算医師数が40人以上の基幹型臨床研修病院等</p> <p>②補助対象経費 医師労働時間短縮計画に基づく取組 (事務補助員の新規雇用経費、ICT機器の整備費等)</p> <p>③補助上限 一般病床数×133千円又は266千円 (大学病院改革プランを策定した場合等)</p> <p>④補助額 補助上限と補助対象経費×補助率(2/3)を比較して少ない方の額</p> <p>(2) 長時間労働の医師がいる医療機関※への医師派遣に対する支援 (170,000千円)</p> <p>①補助対象医療機関 救命救急センターや周産期母子医療センターなどの中核的な医療機関に医師を派遣する大学病院等</p> <p>②補助対象経費 医師派遣に伴い生じる逸失利益</p> <p>③補助上限 派遣医師1人あたり1,250千円/月×補助率2/3又は1/3 (時間外労働時間が年960時間を超える病院への派遣医師:2/3 年720時間を超える病院への派遣医師:1/3) ※時間外・休日労働時間が年720時間を超える医師がいる医療機関</p> <p>2. 財源 地域医療介護総合確保基金</p> |
| 5 参考事項 | |



地域医療勤務環境改善体制整備事業



【R6.9月補正予算額 333百万円】

保健医療部医療局医療人材課医師確保G (029-301-3191)

医師の時間外労働時間の上限規制に対応するため、医療機関における勤務環境改善に向けた取組に要する経費を支援し、医師の働き方改革を推進します。

1 長時間労働の医師がいる医療機関※の勤務環境改善に係る取組への支援 (163百万円)

＜補助対象＞ 100床あたり常勤換算医師数が40人以上の基幹型臨床研修病院等



＜対象経費＞ 医師労働時間短縮計画に基づく取組

(事務補助員の新規雇用経費、ICT機器の整備費等)

＜補助上限＞ 一般病床数×266千円等



2 長時間労働の医師がいる医療機関※への医師派遣に対する支援 (170百万円)

＜補助対象＞ 救命救急センターや周産期母子医療センターなどの中核的な医療機関に医師を派遣する大学病院等



＜対象経費＞ 医師派遣に伴い生じる逸失利益

＜補助上限＞ 派遣医師1人あたり1,250千円/月
× 補助率2/3等



※時間外・休日労働時間が年720時間を超える医療機関